

市報

No.1456

おおいた

2007 3.1



高額療養費、
高額医療費の申請 ————— 2

犬や猫の飼い方のマナー ————— 4

おおいた「元気印」まちづくり
応援事業の助成団体募集！ ————— 5
加入者募集！大分市交通災害共済

引っ越しの手続き ————— 6

トピックス
市政あれこれ ————— 8

新鮮クッキング ————— 9

ウチの子いちばん！
わくわく大分カレンダー
市税・国民健康保険税・
介護保険料の納付 ————— 10
暮らしの情報市場 ————— 11

国保年金課からのお知らせです

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費・高額医療費として支給されますので申請してください。

（なお、国民健康保険以外の人は、それぞれ加入している保険者へお問い合わせください。）

国民健康保険加入者の皆さん(老人医療受給者を除く)は高額療養費の申請ができます

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額
上位所得者〔注〕	150,000円 (83,400円) 総医療費(10割)が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般	80,100円 (44,400円) 総医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

()内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額

〔注〕上位所得者とは、同じ世帯すべての国保被保険者の基礎控除後の所得合計が600万円を超える世帯の人。

計算上の注意

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 医療機関ごとに計算します。
- 同一の医療機関でも入院と外来は別々に計算します。
- 同一の医療機関でも内科と歯科は別々に計算します。
- 総合病院で外来診療の場合、診療科ごとに計算します。
- 同一世帯内で同一月に21,000円以上の医療費を2回以上支払った場合はすべてを合算します。

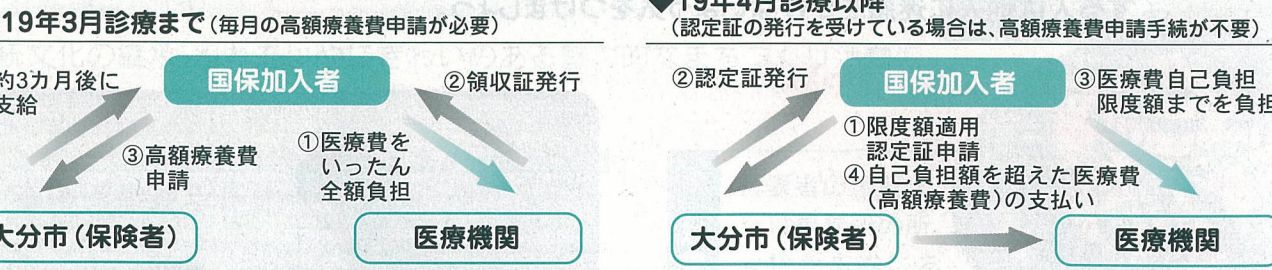
申請手続きに必要なもの	* 国民健康保険証・高齢受給者証(70歳以上の人) * 医療機関の領収書 * 世帯主の印鑑(スタンプ印は不可) * 世帯主の預金通帳または振込先の控え(郵便局は除く)
支給時期	申請して約3カ月後(事情により遅れることがあります)
受付窓口	国保年金課給付係(3番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

- ★保険診療対象外の入院差額ベッド代や歯科の自由診療、および入院時の食事代などは、合算できません。
- ★同一世帯で同一月に70歳以上の人(老人医療受給者を除く)の一部負担金と70歳未満の人の一部負担金(21,000円以上のもの)を合算し、70歳未満の人の負担限度額を超えた分は支給されます。
- ★18年8月～19年7月診療分は18年度の市民税課税状況で区分が決まります。

請求期間 診療月の翌月の1日(診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年。この期間を過ぎると支給を受けられなくなります。

70歳未満の人の高額療養費の支給方法が変わります

19年4月診療分から、入院時に限度額適用認定証(住民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証)を提示することで、医療費が高額療養費の自己負担限度額までの支払いで済みます。そのためには、必ず、認定証の発行を受け、医療機関に保険証と併せて提示することが必要です。



◆19年3月診療まで(毎月の高額療養費申請が必要)

◆19年4月診療以降(認定証の発行を受けている場合は、高額療養費申請手続が不要)

認定証の申請手続

受付開始 19年3月1日から

申請手続きに必要なもの

- * 国民健康保険証
- * 標準負担額減額認定証(お持ちの人のみ)

対象者 市の国民健康保険加入者の人で、国民健康保険税完納世帯の人

受付窓口 国保年金課給付係(3番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

★今回発行する認定証は7月31日までの有効期限となっています。それ以降は再度申請が必要です。

お問い合わせ 給付係 ☎534-6111(内線1343・1344)

老人医療受給者の皆さんは高額医療費の申請ができます

昭和7年9月30日以前に生まれた人・65歳以上で一定の障がいのある人の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者〔注1〕 自己負担3割	44,400円	80,100円 (44,400円) 総医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般 自己負担1割	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ〔注2〕 自己負担1割	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ〔注3〕 自己負担1割		15,000円

()内は、過去12カ月間に4回以上高額医療費の該当があった場合の4回目からの限度額。

〔注1〕課税所得が145万円以上ある人。または、同じ世帯に課税所得が145万円以上ある老人医療受給者あるいは、課税所得が145万円以上ある70歳以上の世帯員がいる人。

〔注2〕老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税の世帯の人。

〔注3〕老人医療受給者および世帯員全員が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人(公的年金の場合、収入金額が80万円以下の人など)。

計算上の注意

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 同一世帯(老人医療受給者)の、外来・入院でかかった医療費を合算します。

◎合算できる費用は、病院、診療所、歯科、調剤薬局で支払った医療費。保険診療対象外の入院時差額ベッド代や歯科の自由診療および入院時の食事代は合算できません。

◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です。

申請手続きに必要なもの	* 健康保険証 * 老人医療受給者証 * 老人医療受給者本人の印鑑(スタンプ印は不可) * 老人医療受給者本人名義の預金通帳または振込先の控え(郵便局は除く)
支給時期	医療機関受診後約4カ月～6カ月後
受付窓口	国保年金課老人医療係(4番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

- ★高額医療費は、一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請後は、高額医療に該当する月ごとに指定された口座に振り込まれます。
- ★振込先の口座を変更する場合は届け出てください。

お問い合わせ 老人医療係 ☎534-6111(内線1352・1353)

おおいた「元気印」まちづくり 応援事業の助成団体を募集

元気なまちづくり活動を応援します！

伝統文化の継承、ふれあいやにぎわいのある魅力的なまちづくり活動に取り組む皆さん、奮ってご応募ください。

対象事業と助成限度額

市内において実施される下記の事業を対象とします。

◆地域伝統文化応援事業

..... 助成限度額 **100万円**

◎住民の連帯感の醸成など伝統文化活動を行い、元気なまちづくりにつながるもの

◆魅力にぎわい応援事業

..... 助成限度額 **200万円**

◎伝統文化活動以外のスポーツ、演劇、コンサートなどの各種イベントを行い、交流人口の増加、にぎわいの創出および市内外への魅力発信が期待できるもの

※助成金額は、事業経費の2分の1以内で、団体構成員の人件費、食料費などは除きます。

※団体が実施する定期的な講座や研修会などは除きます。

対象団体

代表者の住所または事務所の所在地が市内にあり、助成後もその活動の継続、発展が期待される団体。

申込方法

企画課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、3月30日(金)〈必着〉までに申し込んでください。助成団体は後日、選考委員会で選考のうえ決定します。

なお、申込用紙および収支予算書の様式は市のホームページからもダウンロードできます。



18年度助成事業
「アートで世界をつないでいこう」

お問い合わせ 企画課 ☎534-6111(内線1062)

19年度大分市交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故に遭われたときのため、市民の皆さんが掛金を出し合い、交通災害時には見舞金を受け取ることができる助け合いの制度です。ぜひ、家族そろってご加入ください。

加入できる人

市内に住民登録(外国人登録)している人

共済掛金

- 一般(高校生含む) 年額400円
- 中学生以下 年額200円

1人一口に
限ります

対象となる交通事故

国内で発生した車両(自動車、単車、自転車など)の交通による道路上の人身事故

※軽微な事故でも警察への届け出が必要です。

(人身事故扱いの交通事故証明書が必要となります。)

※自転車の自損事故に限り、警察へ届け出をしなかった場合でも、1万円の見舞金が支給されます。

加入方法…所定の申込書で加入してください。

1. 事前募集期間(2~3月)は自治会で取りまとめて加入できます。
 2. 市立小・中学生は、4月に学校からも加入できます。
 3. 事業所、各種団体などで取りまとめて加入できます。
- ※交通安全対策室までお申し出ください。

4. 個人加入は交通安全対策室、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所、金融機関(郵便局は除く)で常時受け付けています。

共済期間

4月1日~20年3月31日

ただし、4月1日以降の加入については、掛金を領収した翌日から20年3月31日までです。

見舞い金額

死亡した場合

120万円

傷害を負った場合

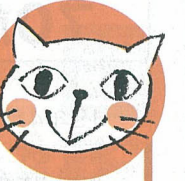
治療を要した日数	見舞金額
210日以上	20万円
180日以上210日未満	16万円
150日以上180日未満	13万円
120日以上150日未満	11万円
90日以上120日未満	10万円
60日以上 90日未満	6万円
30日以上 60日未満	5万円
7日以上 30日未満	3万円
7日未満	1万円

※治療を要した日数とは、入院は1日を1日と計算し、通院は通院期間に対して3日を1日として計算します。

お問い合わせ 交通安全対策室 ☎534-6111(内線1314・1315)



犬や猫の飼い方のマナーを守りましょう



犬や猫などのペットは私たちのよきパートナーですが、ペットを飼うことによるトラブルも起きています。犬や猫を飼っている人、これから犬や猫を飼おうとする人は他人に迷惑をかけないように気をつけましょう。

あなたの大切な犬や猫は、
ご近所に迷惑を
かけていませんか？

犬の飼い主の人へ

- 犬の係留(つないでおくこと)は、県の条例によって義務付けられています。散歩のときも必ず、犬を制御できる飼い主がロープや鎖などでつないでください。
- 首輪や鎖などが古くなっていて切れたり、係留が不完全なため放れたり、他人が勝手に連れ出して放したりすることがありますので注意してください。
- 保健所では、狂犬病予防法および県条例などに基づき、飼い犬であっても放れていれば捕獲します。
- 飼い犬の鳴き声の苦情が保健所に多く寄せられています。特に無駄ほえについては必ず何らかの原因があります。動物病院や保健所にご相談ください。
- 飼い犬が人をかんでけがをさせた場合は、保健所へ届け出てください。
- 公園や道路などで飼い犬がふんをした場合は必ず持ち帰ってください。「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行により、飼い犬のふんを放置すると、罰則が適用されます。



猫の飼い主の人へ

- 飼い猫のふん尿で近所に迷惑をかけないため、また、他の猫からの病気の感染予防や交通事故の防止のためにも、家の中で飼うようにしましょう。
- 野良猫にえさを与えることは、飼い主のいない子猫が増えたり、多くの猫が集まったりするので、やめてください。



犬の登録と狂犬病予防注射は必ず行いましょう

~狂犬病は死に至るととても怖い病気です~

飼い主の義務

狂犬病が国内で発生しても被害を拡大しないようにするため、犬の飼い主に対して次のことが狂犬病予防法で義務付けられています。



- ① 犬を登録する
- ② 狂犬病予防注射を年1回必ず受ける

海外へ旅行する場合は あらかじめ情報収集を

外国では東南アジアを中心に、毎年約5万人の人々と数十万の動物が、狂犬病で死亡していると推定されています。

海外旅行を予定している人は、旅行先の国の狂犬病に関する情報を厚生労働省検疫所のホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)で確認しましょう。

お問い合わせ 保健所衛生課 ☎536-2567

水道の届け出は？

届け出の際は、「領収書」または「水道使用水量のお知らせ」に記載されている「水道番号」をお知らせください。
また、窓口で届け出の際は印鑑をご持参ください。

●引っ越しで水道の使用を止めるとき、または長期間水道を使用しないとき⇒水道使用中止届

●転入により新しく水道の使用を始めるとき⇒水道使用開始届



水道局からの案内書をお持ちの人は、同封の『水道使用開始届』に必要事項を記入して、返信用封筒で返送してください。

●水道は引き続いて使用するが、使用者の死亡などで名前が変わるとき⇒水道使用者名義変更届

届け出・お問い合わせ

◆中央営業所 ☎538-1211 ◆東部営業所 ☎527-7171 ◆西部営業所 ☎567-2355

営業所では電話での届け出も受け付けます。届け出は市民課、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所でもできます。

引っ越しのごみ出しは？

1 有料収集の申し込み

廃棄するごみの内容・量が決まったら、早めに担当の清掃事業所などに申し込んでください。

◆中央清掃事業所 ☎569-5184 ◆東部清掃事業所 ☎523-0322
◆西部清掃事業所 ☎541-5473 ◆由布大分環境衛生組合 ☎583-0862



収集日…申し込みの際に打ち合わせます。(基本的に申し込み順)

料 金…軽トラック1台分 1,950円
(野津原地区は3月まで2トントラック1台分 1,950円)

2 処理施設への持ち込み

年度末、年度初めは混雑が予想されますので、時間に余裕をもって搬入してください。

◆佐野清掃センター (佐野3400番地の10) ☎593-4047

◆福宗清掃工場 (福宗618番地) ☎588-0113

※4月からは「福宗環境センター」ーリサイクルプラザ、福宗清掃工場、鬼崎埋立場の総称ーに変更。

◆鬼崎不燃物処理場 (鬼崎647番地) ☎541-2192 ※3月まで。

受け入れ…月曜日から土曜日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 ※祝日はお問い合わせください。

料 金 (1回の持ち込み量)…50kg未満無料、50kg～100kgまで350円、100kg超は20kg増すごとに70円加算

処理施設ごとの持ち込みの可否

持ち込めるもの…○ 持ち込めないもの…×

品 目	3月まで			4月から			
	佐野清掃センター	福宗清掃工場	鬼崎不燃物処理場	佐野清掃センター	リサイクルプラザ	福宗清掃工場	鬼崎埋立場
可燃ごみ	○	○	×	○	×	○	×
不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ(家具・自転車など)	○	×	○	×	○	×	×
アスベスト含有家庭用品	○	×	×	○	×	×	×
コンクリート破片・土・かわらなど	○	×	○	○	×	×	○
45ℓのごみ袋に入らない布団・カーペット・スプリングマット、半分にした量	○	×	○	○	×	×	×

※資源ごみ…プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、蛍光灯・電球・水銀体温計、乾電池

※リサイクルできる新聞紙などの紙類や布類は持ち込めません。

●持ち込み品目の詳細は清掃施設課 (☎534-6111 内線1531) にお問い合わせください。

3 市の有料収集の利用や処理施設への持ち込みができないもの

リサイクル対象品 テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコン

販売店などに引き取ってもらうもの タイヤ、ガスボンベ、バッテリー、塗料・シンナー・廃油・農薬・劇薬など危険な薬品類、消火器、家庭で使用した医療系廃棄物、電動自転車・電動カート

お問い合わせ 清掃業務課 ☎568-5763

引っ越し
シーズン到来!

忘れている 手続きはありませんか？



住所変更の届け出は？

住民異動届

市外へ転出する場合

転出前もしくは転出後14日以内に手続きをして、転出証明書(無料)を受け取ってください。この転出証明書を新住所地の市区町村の窓口へ提出して、転入の手続きをします。

市内で転居する場合

転居後14日以内に手続きをしてください。なお、公称の住所が○丁目○番○号となっている地区に建物を新築した場合は、市民生活課で住居番号設定の申請が別途必要です。

持参するもの

- 窓口に来た人が本人であると確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)
- 国民健康保険被保険者証(加入者のみ)
- 住民基本台帳カード(交付を受けている人のみ)
- 印鑑

届け出・お問い合わせ

住所変更の手続き…市民課 ☎534-6111 (内線1326)
住居表示について…市民生活課(内線1312)

その他の手続き

対 象 者	持参するもの	届け出・お問い合わせ ☎534-6111
国民健康保険加入者	国民健康保険被保険者証	国保年金課 内線1342
児童手当を受給している人	印鑑	児童家庭課 内線1415
乳幼児医療費助成を受けている人	乳幼児医療費助成受給資格者証	児童家庭課 内線1421
身体障害者手帳・療育手帳を持っている人	身体障害者手帳または療育手帳、医療証(医療助成受給者のみ)、印鑑	障害福祉課 内線1444
老人医療に該当する人	老人医療受給者証や減額認定証など	国保年金課 内線1352
介護保険の被保険者※	介護保険被保険者証や減額認定証など	介護保険課 内線2183

※介護認定を受けている人には転出先の市区町村で引き続き介護サービスを受けるために必要な「介護保険受給資格証明書」を窓口で交付します。

し尿の収集	市民課、各支所、明野出張所、北部清掃事業所の窓口で手続きをしてください。 最後のくみ取りが必要な人は、早めに地区担当者へご連絡ください。 なお、し尿の収集は申し込みをした翌月から毎月1回行います。	北部清掃事業所 (西新地一丁目12番3号) ☎558-9787
-------	--	---------------------------------------

各種届け出は、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所(し尿の収集は連絡所を除く)でも受け付けています。

転入の際にも届け出が必要です。手続きをお忘れなく！

鶴崎支所 ☎527-2111

佐賀関支所 ☎575-1111

大南支所 ☎597-1000

野津原支所 ☎588-1111

植田支所 ☎541-1234

明野出張所 ☎558-1255

大在支所 ☎592-0511

本神崎連絡所 ☎576-1111

坂ノ市支所 ☎592-1700

一尺屋連絡所 ☎575-8026

3月
1木

わくわく大分 カレンダー

歴史資料館テーマ展
「西寒多神社―所蔵文
書を中心に」

期間:4月1日まで
時間:午前9時～午後5時
観覧料:一般200円、高校生100円
中学生以下は無料
問 歴史資料館 ☎549-0880

3土

大分トリニータ対
アルビレックス新潟
時間:午後2時
場所:九州石油ドーム

10土

お楽しみ映画教室 **無料**
時間:午前10時～11時20分
内容:おじゃる丸の「すてきな穴堀り」、落
語アニメより「おばけ長屋」、
野生のさけびより「みかづきとタヌキ」、
まんが日本昔ばなしより「うばすて山」
「芋ほり長者」

名作シアター **無料**

時間:午後1時30分～
3時30分
内容:「ホテル」
出演:高倉健、田中裕子ほか
問 情報学習センター ☎545-8616

11日

ハイビジョンシアター(特別上映) **無料**

時間:午後1時30分～2時45分
内容:「不思議あそび」、「バ
ロックの巨匠 レ
ンブラント」「レン
ブラント 肖像画
の世界」、「いと
かたちのリズム」
定員:80人(先着順)
問 市美術館 ☎554-5800

17土

さがのせき朝市

時間:午前10時～正午
(商品が無くなり次
第終了)
問 実行委員会 ☎575-1000

お話と読み聞かせの会 **無料**

時間:午前10時30分～11時20分
内容:本の読み聞かせほか
問 ライフバル ☎573-3770

大分トリニータ対大宮アルディージャ

時間:午後1時 場所:九州石油ドーム

19月

観察会
「部分日食を見よう」

時間:午前11時～正午
内容:部分日食の観察
参加料:入館料(大人400円、高校生200円)
中学生以下は無料
問 関崎海星館 ☎574-0100

新鮮 Cooking 32

旬の味 サワラの 西京焼き

1人分
約219kcal

材料(3～4人分)

サワラの切り身 4切
塩 少々
白みそ 適宜
みりん 適宜
酒 少々
レモン 適宜
パセリ 適宜

サワラ(鯖)はたんぱく質が多く、脂質、ビタミン類も豊富です。
肉質が柔らかいので、みそ焼きのほか、刺身・塩
焼き・蒸し物・フライ・バター焼きでもおいしく
召し上がれます。

今回の料理は、大分おさかな普及協議会に紹介していただきました。
毎月10日はお魚の日です。



作り方

- 1 上身に薄く塩をふりペーパータオルで包み、4～5時間冷蔵庫でねかせ。
- 2 白みそにみりん・酒を加え適度な柔らかさに練る。
- 3 皿に②を敷き①を並べ、上からも②で覆い、ラップをかぶせ冷蔵庫で一日ねかせる。
- 4 ③のサワラを取り出し、白みそを取り除く。
- 5 ④の切り身をアルミホイルに包んでグリルで焼き、その後皮目を下にして弱火で焦げないようにしながら焼く。
- 6 焼き色がついたら、反対に返して身の方を焼き、レモンやパセリを添えて出来上がり。

朝久野皓己ちゃん

岩本将汰ちゃん

水本真史ちゃん

荒金怜那ちゃん

甲斐日奈子ちゃん

川端雪鈴ちゃん

館内政太ちゃん

姫野奈々愛ちゃん

トピックス

あれこれ 市政

カラオケ店の防火管理 緊急特別査察

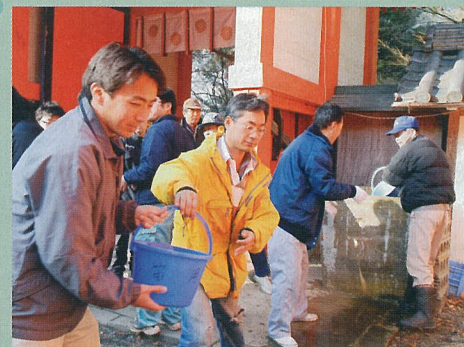
兵庫県宝塚市で1月20日に発生したカラオケ店の火災事故を踏まえ、消防局では1月24日から29日まで、市内のすべてのカラオケ店33か所を対象に、緊急特別査察を実施しました。



「文化財防火デー」 防災訓練

1月26日は、文化財を火災や震災などの災害から守るために制定された「文化財防火デー」です。

市では毎年この日に防火訓練を行っています。53回目となる今年は八幡の杵原八幡宮で、通報、初期消火、放水、消火器の取り扱いなどの訓練を自治会や関係者の皆さんとともに行いました。地域の皆さんも文化財を守る



ピーター・フランク氏 男女共生講演会

昨年10月1日から「大分市男女共同参画推進条例」が施行されたことに関連して、1月31日、ピーター・フランク氏(数学者・大道芸人)を迎え男女共生講演会が開か

る。この重要性や地域ぐるみでの防火・防災体制の大切さを改めて感じていました。

100歳 おめでとうございます



門脇柳さん(三佐)
2月6日(火)

ミニアルバム

芸能まわり舞台

1月28日(日) 大分文化会館



「戸次川原の合戦」を統一テーマに、舞踊、民謡など10団体が日ごろの成果を披露しました。

心健康講演会

2月1日(木) コンパルホール



山田久美子さん(下郡病院医師)による講演や料理の紹介、個別健康相談などが行われました。

第56回 別府大分毎日 マラソン大会

2月4日(日) 大分～別府



大分ふぐフェスタ

2月4日(日) 市営陸上競技場



別府大分毎日マラソン大会にあわせ、ふぐ雑炊が販売され、多くの人々ににぎわいました。

鳥インフルエンザ対策 で職員を宮崎県に派遣

宮崎県内での高病原性鳥インフルエンザの発生により、「九州・山口九県における感染症に対する広域連携に関する協定」に基づき、防疫業務のため各県から専門の職員を現地に派遣しました。

本市でも獣医師1人、保健師2人が2月3日から6日まで現地に赴き、防疫業務に従事する人の健康診断や防護服着脱指導などを行いました。

こうした広域的な支援の経験を通じ、本市の安心安全なまちづくりに生かしていきます。



お知らせ
 健康保険の「任意継続被保険者制度」をご存じですか
 会社などの健康保険に継続して2か月(共済組合は1年)以上加入していた人が退職した場合、引き続き2年間は、同じ健康保険の被保険者(任意継続被保険者)になることができ、在職中と同様に保険給付を受けられます。手続きは、退職後20日以内に保険者(住所地の社会保険事務所または所属していた健康保険組合)に申請してください。
 詳しくは、大分社会保険事務所(☎522・1211)、または各種健康保険組合へ。(国保年金課)
国民年金保険料を納めるのが困難な時は申請を
 経済的な理由などにより保険料を納めることが困難な人には、保険料の免除ができる場合があります。会社を退職した時や、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が低い場合は、所得に応じて全額、または4分の3、半額、4分の1の免除を受けることができます。
 また、30歳未満の人には「若年者納付猶予制度」がありますので、該当する人は国民年金室、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所で申請してください。
 問 国民年金室(内線1363)

おむつなどの介護用品購入費受給資格の更新申請を3月1日(木)から受け付けます
 18年度分おむつなどの介護用品購入費受給資格をお持ちの人は、3月31日までに有効期間が終了します。4月1日以降も引き続き受給を希望する場合は、19年度分の受給資格申請をしてください。
◆対象 18年度分介護用品購入費受給資格者で、現在も在宅で常時おむつを必要とする要介護者
◆申請方法 「常時おむつを必要とする状況にあることの証明」が必要ですので、担当ケアマネジャーに相談してください。
 ※なお、現在受給資格をお持ちでない人も申請できますのでご相談ください。
問 介護保険課(内線2185・2187)
18年度不妊治療費助成金の申請は3月30日(金)までです
 18年4月1日～19年3月31日の不妊治療費助成金の申請は、3月30日(金)までです。治療が年度末(3月末)になる場合は、3月30日までに連絡してください。
問 保健所健康課(☎536・2562)
母子生活支援施設を「ご存じですか」
 母子生活支援施設は、母子家庭

の母と子が一時期入所し、生活の安定と自立を図っていく児童福祉施設です。1世帯に1母子室が確保され、母親は職場に、児童は学校や保育所に通い、自立に向けての生活を送ることができるよう運営されています。
◆対象 配偶者のない女性(またはこれに準ずる事情にある女性)と、その女性が監護する児童が福祉に欠けることがあると認められる場合
◆設備 母子室(6畳、4畳半、台所、トイレ)、集会所、共同浴室
問 児童家庭課(内線1416)
小学校入学通知書が届きましたか
 平成19年4月に小学校へ入学する児童(12年4月2日～13年4月1日生まれ)の保護者の皆さんに、1月23日付けで入学通知書を郵送しました。まだ、通知書が届いていない人は、教育企画課へご連絡ください。
 なお、入学までに転居予定の人は、前もって転居前、転居先の小学校に連絡してください。
問 教育企画課(内線2214)
参加しませんか
「有価物集団回収」
 有価物集団回収とは、家庭から出される紙類、布類、リターナブルびん(1・8リットル、ビールびんなど)を自治会や子ども会などの

団体が日時や場所を決めて集め、ごみの減量・再資源化に取り組む活動です。実施団体へは、実施内容に準じて報償金が支給されます。
 報償金の支給には、有価物集団回収を実施する前に登録申請が必要です。登録の受付は、随時行っています。
◆対象 自治会・子ども会、婦人会、老人会、スポーツ少年団、その他営利を目的としない団体
◆報償金の額 報償金額Ⅱ活動月数×3,000円+紙類・布類の回収重量×1kgあたり5円
◆申込み 問 直接、清掃管理課(内線1523)へ。
公園緑地課(内線1832)からのお知らせ
 ◎みんなでつくる「花と緑の明るいまち」活き粋大分街かど空間奨励事業
 道路・水路に面した住宅・事業所の敷地内に、生け垣などを新しく作る場合、費用の一部を助成します。
◆内容 ●生け垣設置…一般家庭、事業主 ●樹木等植栽…事業所
 ●壁面・屋上緑化…大分駅周辺地区(緑化重点地区)の一般家庭、事業主
 ※工事着手前の申請が必要です。
 ◎緑の羽根でおなじみの「緑の募金」が3月1日からスタートします
 お寄せいただいた募金は、①学

校、公園、街路など公共施設の緑化、②水をはぐくむ森林づくり、③「熱帯林の再生」や「砂漠緑化」などの国際ボランティア活動への支援、④みどりの少年団緑化活動への支援など、さまざまな活動に活用されています。ご協力をお願いします。
 また、3・4月は環境緑化強調期間となっています。市では期間中「第15回おおいと人とみどりふれあい」の開催を予定しています。
 皆さんもこの機会に身近なところから緑を増やしませんか。
浄化槽の法定検査受検のお願い
 浄化槽法では、保守点検や清掃とともに浄化槽設置後の水質検査と毎年1回の定期検査が義務付けられています。県内では、県知事の指定を受けた大分県環境管理協会(☎567・1855)が検査機関です。浄化槽をいつまでも快適に使用するために、必ず受検してください。
問 下水道計画課(城崎分館)☎537・5640
都市計画公園の事業認可を受けましたのでお見せします
◆内容 大友氏館跡歴史公園
◆縦覧期限 26年3月31日
◆縦覧場所・問 文化財課(内線2091)

市税・国民健康保険税・介護保険料の納め忘れはありませんか？

みんなの住むまち
 みんなで支えよう

3月は「市税・国民健康保険税の年度末完納促進強化月間」です。皆さんから納めていただく税は、安心して暮らせるまちづくりを進めるための貴重な財源です。

しかし、納期内に納めない人がいると、財源不足となるうえ、税を納めた人との間で負担の公平さを欠くことにもなります。

もう一度納税通知書などを確認し、納め忘れている場合は早めに納めてください。



便利で確実な口座振替(自動払込)のご利用を!!

「口座振替」は、皆さんが指定した預・貯金口座から、税・保険料を自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れることがなく確実に納期限の日に振り替えられるので、忙しい人や留守がちな人には便利で安心できるシステムです。

郵便局や大分市内に本支店のある金融機関であれば全国のどこの店舗でも取り扱いができますので、この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

利用できる税・保険料

- ◆市民税・県民税(普通徴収分) ◆固定資産税・都市計画税
- ◆軽自動車税 ◆国民健康保険税 ◆介護保険料(普通徴収分)

申込み手続き

預・貯金通帳のある金融機関、郵便局または納税課、国保年金課、介護保険課、各支所、明野出張所の窓口へ備え付けの口座振替依頼書に記入のうえお申し込みください。

お申し込みには、預・貯金通帳、通帳届出印、納税(納入)通知書が必要です。

※毎月20日(国民健康保険税・介護保険料は月末)までにお申し込みいただいた分は、翌月末以降の納期から振替となります。

利用できる金融機関など

- 【銀行】大分・豊和・みずほ・三井住友・山口・伊予・福岡・肥後・宮崎・西日本シティ・中央三井信託・愛媛・親和・熊本ファミリー
- 【信用金庫】大分・大分みらい
- 【その他】商工組合中央金庫・大分県信用組合・九州労働金庫・大分市農業協同組合・さわやか農業協同組合・大分県信用農業協同組合連合会・大分県漁業協同組合・大分のぞみ農業協同組合(せき支店・神崎支店)
- 【郵便局】

困ったときには相談を

税や保険料を納付したくても経済的な理由などにより、納めることができない場合があります。納付がどうしても困難な場合は、納税課、国保年金課、介護保険課までご相談ください。

お問い合わせ ☎534-6111

納税課(内線1281～1295) 国保年金課(内線1348～1350) 介護保険課(内線2183・2184)

「チャレンジ!おおいた国体」大分市式典 ボランティア募集

「チャレンジ!おおいた国体」をあなたの手で盛り上げませんか。市実行委員会では、大分市開催競技会の式典運営のお手伝いをしてくださる人を募集します。

- 業 種: ①式典アナウンサー ②式典アシスタント
- 対 象: 現在、①は16歳以上、②は18歳(高校生は除く)~29歳で、原則として20年10月までできる人。
- 内 容: 競技別リハーサル大会や「チャレンジ!おおいた国体」大分市開催競技会で、①は式典進行アナウンス業務、②は式典での誘導や表彰補助などの業務。
- 定 員: ①は12人程度、②は20人程度(多数時は抽せん)
- 活動期間: 4月~20年10月までの数日間(活動日は希望を考慮)
- 報 酬: ありません。ただし、必要物品や期間中の保険などは事務局で準備します。
- 申込み: 市実行委員会(市役所本庁舎8階)または各支所、地区公民館に備え付けの応募用紙(市国体ホームページ<http://kokutai.oita-city.jp/>からもダウンロードできます)に必要事項を記入し、4月16日(月)〈消印有効〉までに「チャレンジ!おおいた国体」大分市実行委員会事務局(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

⑤「チャレンジ!おおいた国体」市実行委員会事務局(内線4836)

- ◆募集人数(予定) ●高校・高等専門学校入学予定者: 60人 新2年生: 1人 ●大学・短大入学予定者: 35人
- ◆対象 保護者が17年4月1日以前から市内に住所を有しており、学業、人物とも優秀で、経済的理由により修学が困難な人
- ◆願書配布・受付期間 3月9日(金)~4月10日(火)
- ◆その他 願書は教育企画課にあります。手続き終了後、面接を行います。進学のため市外に転出する人は、早めの手続きをお願いします。
- ⑥教育企画課(内線2213)
- ◆「人生いきいき はつらつスクール」参加者
- ◆受講期間 4月~20年3月 毎月1回(第3水曜日) 午前10時~正午
- ◆内容 ●福祉・健康などに関する講話 ●消費生活に関する講話 ●レクリエーションなど
- ◆対象 4月1日現在、60歳以上の市民
- ◆定員 200人(多数時は抽せん)
- ◆参加料 無料(ただし資料代として年間1,200円)
- ◆申込み・場所・問 往復はがきにスクール名、住所、氏名、ふりがな、生年月日、電話番号を記入し、3月20日(火)〈必着〉までに市社会福祉センター(〒870-0048

あなたの声を「市政モニター」募集

市政に対する理解を深めていただくとともに、幅広くご意見やご提言をお聴きし、それを市政に生かしていくため、「大分市市政モニター」を設けています。あなたも「市政モニター」として、魅力ある大分市のまちづくりに参加しませんか。

- ◆主な活動
 - ・「モニターだより」の提出
 - ・アンケートや各種調査への協力
 - ・研修会や施設見学会などへの出席
 - ・その他、市の主催する行事への参加
- ◆募集要項
 - 【応募資格】
 - ・市政に関心のある満20歳以上の市内に居住する人
 - ・地方議会の議員、公務員でない人
 - 【募集人員】各50人程度(多数時は抽せん)
 - 【任 期】2年
 - 【申込期限】3月30日(金)〈消印有効〉
 - 【その他】採用された人には4月中旬に連絡します。

- ◆申込方法
 - 【申込方法】
 - ・広聴広報課、各支所、明野出張所、各連絡所、各地区公民館に備え付け、または、市ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、Eメール、ファクスで広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2番31号 Eメール kochokoho@city.oita.oita.jp ☎532-7800)へ。

⑤広聴広報課 ☎534-6111(内線1052)

ヤングキャリア アドバイザー

- ◆定員 若干名
- ◆選考方法 書類審査(面接)
- ◆申込み・問 直接または郵送で、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、3月16日(金)〈必着〉までに介護保険課(〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線2191)へ。
- ◆内容 市内の中学生に自分の仕事の体験談などを語ってくれる人を募集します。
- ◆対象 中学生に対しての25分程度の講演
- ◆対象 市内の事業所に勤務するおおむね採用後5年以内で、35歳未満の勤労者
- ◆定員 15人(多数時は選考)
- ◆その他 講演会の前後に事前研修会と報告会があります。
- ◆申込み・問 商工労政課に備え付けの登録用紙に記入し、4月27日(金)までに商工労政課(〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線1614 ☎533-9077)へ。

19年度大分市奨学生

- ◆奨学資金 ●高校・高等専門学校: 国公立は毎月1万5,000円、私立は毎月3万円を貸与 ●大学・短大: 毎月4万5,000円を貸与
- ※返還は貸与終了後1年据え置き、10年以内で(月賦・半年賦・年賦)

- ◆都市計画を要変更したのでお見せします(随時)
- ◆内容 ●大分都市計画用途地域の変更: 浜町・芦崎・新川西地区・公園通り5丁目地区 ●大分都市計画地区計画の変更: 明野中心部地区地区計画
- ◆縦覧場所・問 都市計画課(内線1814)

- ◆セルフサービスのガソリンスタンドでの留意点
- ガソリンはともにも引火しやすいので、取り扱いには十分注意してください。
- ①車のエンジンをかけたまま給油しない。②給油中にライター、たばこなどに火を付けない。③給油前に静電気をしっかりと除去する。④給油中にその場を離れない。⑤給油ノズルを給油口の奥まで差し込み、注ぎ足しをしない。⑥ガソリンを容器に詰め替えない。

- ◆公共下水道への接続にあたって
- 公共下水道が整備された区域での新築または宅地内の浄化槽やくみ取り便所などを廃止し、公共下水道への接続工事を行う場合、次の点にご注意ください。
- ①市の指定した排水設備工事店でなければ工事はできません。
- ②工事着手前に申請書類を提出してください。
- ③工事完了後10日以内に、「市排水設備等工事完了届」を提出してください。
- ④使用開始、休止、廃止、再開、名義の変更が生じた時は「市公共下水道使用開始届」を提出してください。
- ⑤汚水排水量(水道などの使用水量)に応じた使用料をいただきますので、水道などのメーターが複数ある場合は、すべてのメーターに係る下水道使用開始届の提出が必要です。
- ⑥無届工事などにより使用料が徴収漏れとなった場合、過去にさかのぼって使用料を納付していただきます。
- ⑦下水道普及課(城崎分館) ☎537-5641

- ◆3月1日(木)~7日(水)は「建築物防災週間」です
- ①建物の耐震対策は万全ですか。
- ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策は万全ですか。
- ③建物に設置されている広告物、看板などは安全ですか。
- 市では、木造住宅耐震診断助成を行っています。対象は、昭和56年5月末以前に建てられた住宅です。助成金額は2万円を限度(耐震診断事務所の見積額の3分の2事業費の以内)です。そのほか、簡易診断も実施しています。
- ※自分でできる「わが家の耐震診断と補強の方法」のリーフレットを建築指導課の窓口で備えていますので、ご利用ください。
- ⑧建築指導課(内線1787)

- ◆臨時職員(埋蔵文化財整理事務)
- ◆採用期間 5月から最長11か月
- ◆勤務場所 文化財資料室(顕徳町東大道・横尾ほか)
- ◆募集人員 8人程度
- ◆対象 昭和33年4月2日~平成元年4月1日に生まれた人
- ◆試験日時 3月27日(火) 午後1時30分
- ◆試験会場 金池会館大会議室
- ◆試験内容 実技試験(トレース・作文、面接)
- ◆申込み・問 直接または郵送で、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、3月16日(金)〈必着〉

- ◆臨時職員(埋蔵文化財整理事務)
- ◆採用期間 5月から最長11か月
- ◆勤務場所 文化財資料室(顕徳町東大道・横尾ほか)
- ◆募集人員 8人程度
- ◆対象 昭和33年4月2日~平成元年4月1日に生まれた人
- ◆試験日時 3月27日(火) 午後1時30分
- ◆試験会場 金池会館大会議室
- ◆試験内容 実技試験(トレース・作文、面接)
- ◆申込み・問 直接または郵送で、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、3月16日(金)〈必着〉

臨時職員(作業職・保健師)を随時募集しています

登録制とし、書類選考後、面接を行い成績上位の人から採用します。

◆申込方法/市販の履歴書(写真貼付、B4サイズ)に必要事項を記入し、履歴書の右上に職種(作業職は(作)、保健師は(保))を記入のうえ、直接または郵送で人事課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へお申し込みください。

募集職種	業務内容	応募資格・条件など	賃金日額	採用施設	採用予定者数
作業職	ごみ収集業務など	昭和33年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人	6,280円~7,430円(業務内容により、単価が異なります)	中央・東部・西部・北部清掃、佐野など各施設	若干名
保健師	保健師業務	保健師の資格を有する人	8,340円	保健所など	若干名

※賃金日額は、変更になることがあります。
※採用期間は最長1年です。期間については相談に応じます。

⑥人事課(内線1141・1145)

- ◆職務内容 出土遺物洗浄・注記・接合・復元・実測作業・図面・トレーサー入力・印刷物編集作業ほか
- ◆募集人員 8人程度
- ◆対象 昭和33年4月2日~平成元年4月1日に生まれた人
- ◆試験日時 3月27日(火) 午後1時30分
- ◆試験会場 金池会館大会議室
- ◆試験内容 実技試験(トレース・作文、面接)
- ◆申込み・問 直接または郵送で、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、3月16日(金)〈必着〉

- ◆介護認定訪問調査嘱託員
- ◆任用期間 4月1日~20年3月31日(更新可)
- ◆内容 要介護認定調査の訪問など
- ◆対象 次の①~③を満たす人
 - ①市内に居住する25歳~55歳の人
 - ②正看護師、助産師、保健師、介護支援専門員のいずれかの有資格者
 - ③普通自動車運転免許取得者
- までに文化財課(〒870-8504 荷揚町2番31号 内線2093)へ。

- ◆高崎山ニホンザル鳴き声選手権大会参加者
- ◆日時 4月1日(日) 午後1時
- ◆場所 高崎山自然動物園サル寄会場
- ◆内容 ニホンザルの鳴きまねを競う大会(仮装も可)
- ◆定員 20人(先着順) ※ペアでの参加もできます。未就学児は保護者とのペアで参加できます。
- ◆その他 携帯型ゲーム機ほか賞品を多数用意しています。
- ◆申込み・問 電話で、3月1日(木)~15日(木)に高崎山管理公社 ☎532-5013)へ。

- ◆募集人数(予定) ●高校・高等専門学校入学予定者: 60人 新2年生: 1人 ●大学・短大入学予定者: 35人
- ◆対象 保護者が17年4月1日以前から市内に住所を有しており、学業、人物とも優秀で、経済的理由により修学が困難な人
- ◆願書配布・受付期間 3月9日(金)~4月10日(火)
- ◆その他 願書は教育企画課にあります。手続き終了後、面接を行います。進学のため市外に転出する人は、早めの手続きをお願いします。
- ⑥教育企画課(内線2213)

自転車 走ろう!



桜と川・ 海の水辺 ルートを行く

今回は、大在地区の全長約13kmのルートをご紹介します。このルートの約半分ほどは自転車と歩行者の専用道路になっているため、快適なサイクリングが楽しめます。

まずは、大在駅前にある住吉神社を出発。しばらく行くと、市の名木に指定された樹高23mのもみのき(藤野十一氏所有)があり、その近くの志村神社には、同じく市の名木に指定されたクスノキがあります。

その後、地蔵山公園から大野川を一望したら、河川敷を走って河口へ向かいます。鶴崎橋の北側では、春には桜を、秋には地域の人々が育てたコスモスを楽しむことができます。河口には、源流となる流



都市交通対策課、1階案内所、各支所、明野出張所、各地区公民館にてお渡ししています。



域各地の石を集めた大野川源流の碑があり、この碑を見ながら大野川の雄大さに思いを馳せてください。

ここからは、舞子浜緑地に沿って走っていきます。この辺りには、サギ・シギなどの鳥やカニが生息する貴重な干潟が残っています。途中の展望デッキからは、この干潟を真近に見ることができます。

次に、桜並木となっている江川第一放水路沿いを通って、桜の名所である浜公園へ。春になると桜並木と公園の桜は、まるで桜のトンネルができたように見えます。その後、国道197号の手前を右折し、下っていくと、ここにも見事な桜並木があります。

川と海の水辺、そして桜の名所が多いこのルートに出掛けてみませんか。

お問い合わせ 都市交通対策課 ☎534-6111(内線1935)



大分市テレビ広報

フレッシュ
おおいた

番組キャラクター「フレッキー」

毎週
土曜日

OBS大分放送
午後4時45分～5時

番組案内

3月3日(土)

グループさん紹介
(再放送)

3月10日(土)

市政トピックス

※都合により、番組内容は変更になることがあります。

大分市内のケーブルテレビ局でも
放送しています。

◎OCT大分ケーブルテレコム

(日・月・火・水)

◎OCN大分ケーブルネットワーク

(日・月・火・水)

◎STV佐賀関テレビ

(火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。



こんにちは市長室です

vol.32

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。



アジア6カ国女性会議の皆さんが来訪

韓国、中国、カンボジア、タイ、モンゴルそして日本が加盟するアジア6カ国女性会議「2007輝く女性交流大会イン大分」が、昨日から別府市で開催されていますが、今日(1月30日)は参加各国の代表者の皆さんが表敬訪問してくださいました。

歓談の中ではカンボジアの女性省大臣から少子化対策について、中国の中華全国婦人連合会常務委員からは福祉施策について、大分市の取り組みの質問がありました。

私からは国の施策だけでなく、大分

市独自の取り組みをとおして元気ある大分市づくりを進めていることや、「こどもルーム事業」「ワンコインバス事業」「市民の健康づくり事業」の説明をしました。

皆さんには、ぜひ大分のよさを満喫していただき、大分市の宣伝もよろしくをお願いしたところです。



表紙の言葉 春は出会いと別れの季節。市内の保育所(園)や幼稚園、小・中学校、高等学校では、今月卒園式や卒業式が行われます。その中の一つ、佐賀関高等学校は今回の卒業式が最後となります。長年にわたって地域の人々に親しまれてきた学校だけに、その思い出はいつまでもみんなの心に残ることでしょう。